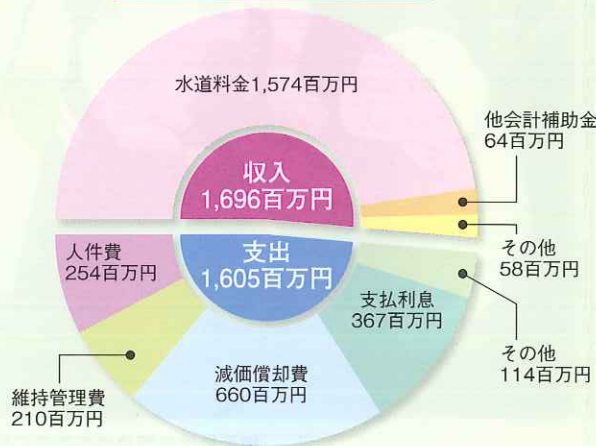


水道だより

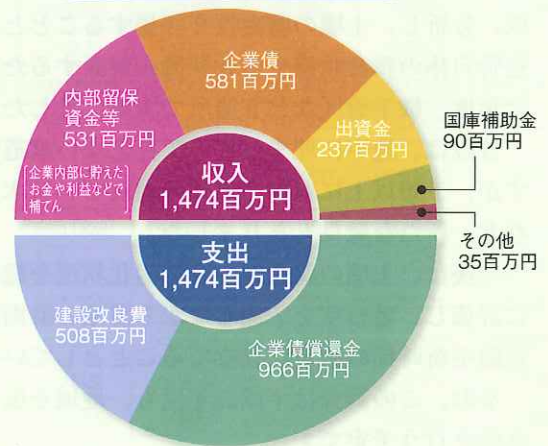
平成22年11月1日号
No.7
横浜市上下水道部水道総務課
横浜市中央町8番2号
☎0182-35-2175

平成21年度水道事業会計決算の状況

収益的収支(税抜き)
純利益 9,064万円



資本的収支(税込み)



年間業務量

	平成21年度	平成20年度	比較増減
給水人口	82,107人	65,981人	16,126人
給水件数	30,182件	25,033件	5,149件
年間配水量	10,453,675m ³	8,196,260m ³	2,257,415m ³
1日平均配水量	28,640m ³	22,456m ³	6,184m ³
年間有収水量 ^(注1)	8,161,856m ³	6,604,529m ³	1,557,327m ³
有収率 ^(注2)	78.08%	80.58%	△2.5%

(注1) 有収水量とは、料金徴収の対象となった水量のこと。(注2) 有収率とは、有収水量を配水量で除したものの。

事業報告概要

イ. 給水状況

平成21年4月1日に簡易水道事業が上水道事業に統合されたことにより、年度末における給水件数は30,182件、給水人口については82,107人と、前年度末と比較し、それぞれ5,149件、16,126人の増となり、水道普及率は80.63%となっております。年間配水量は、10,453,675m³(前年度比較2,257,415m³増)、有収水量については、8,161,856m³(前年度比較1,557,327m³増)とそれぞれ増加していますが、有収率については前年度と比較して2.5%減の78.08%となっております。

ロ. 簡易水道事業と水道事業の会計統合

市域の一体的な整備と持続可能な経営を目指すため、水道事業の変更認可申請を行い、平成21年4月1日、厚生労働大臣より認可を得ました。

これにより、従前の簡易水道事業特別会計は平成21年3月31日で廃止となり、債権、債務、資産等については、平成21年4月1日をもって水道事業会計へ引き継がれました。

ハ. 建設事業の状況

21年度の建設改良事業としては、市内各地の安定給水と未普及地域への拡張整備として浄水設備の更新、配水管路情報システムの整備、配水管の新設及び布設替え工事9,073.18mを実施し、その事業費として508,032,445円を投資しました。また、21年度より山内黒沢地区、雄物川二井山地区の両地区において簡易水道再編推進事業を新たに開始しました。

ニ. 経営状況

簡易水道事業の統合により経営規模が増となったことから、当年度の収益的収支は、総収益が1,695,584,443円(前年度比較242,552,850円増)、総費用は1,604,941,161円(前年度比較94,069,189円増)と、前年度と比較してそれぞれ大きく増となり、90,643,282円の当年度純利益を生じ、給水原価^(注3)も195.09円と前年度と比較して12.87円の減となりました。

(注3) 給水原価とは、水道水を1立方メートル作るのに必要とする経費のこと。

市内5箇所で土壌調査及び管体調査を実施

管路更新・耐震化計画プロジェクトチームでは、来年度の「管路更新・耐震化計画」の策定に向けて、土壌調査及び管体調査を進めています。

横手市の水道事業は、昭和30年代から始まり、50年近くも埋設されている水道管もあり、地震に強く、かつ持続的に安全な水道水を提供するためには、古くから埋設されている水道管の周りの土の状況や管自体の状況を把握することが重要となっています。

このようなことから、土壌調査及び管体調査は、市内各所の水道管の埋設されている周辺の土を採取、分析し、土壌の腐食性を評価することと、水道管自体の腐食状態や劣化状態を判断するため、今年度、横手地区など5箇所で実施しました。

普段は、地中に埋まっていて見えない水道管ですが、予想以上に腐食や劣化の進んでいる水道管など、新たな発見もありました。

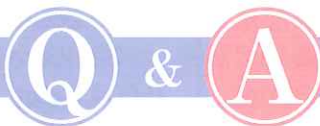
今後は、土壌の腐食性や管の劣化状況を総合的に評価し、老朽度を予測しながら将来の計画的な管路更新時期の設定に役立てることとしています。

なお、この調査は平成23年度も、地域を広げ引き続き行う予定です。



(横手地域赤坂地内の調査の様子)

水道



Q 水道水は安全ということですが、どのような基準で安全性が守られているのですか？

A 川などから取り入れられた水（原水）は、管理の行き届いた浄水処理施設（浄水場等）で濁質分が取り除かれ、塩素消毒されます。きれいになった水（浄水）は、外部から雑菌等が入ることのないようきちんと管理された水道管で、それぞれの家庭まで届けられます。

蛇口（給水栓）から出る水道水は、給水栓の定点（末端等を含む）において、毎日、消毒効果等が確認されるとともに、法令に基づき定期的に精密な検査が行われ、安全性が確認されています。（詳しい検査数値は次ページをご覧ください。）

Q 急に使用水量が増加したのですが？

A 水量が急に増加する原因に、メーター以降の屋内漏水があります。屋内の蛇口をすべて閉め、水道メーター内のパイロットが、回っているかどうか、点検してください。

万一、少しでも回っていたら、どこかで漏水していることとなります。この場合は早急に横手市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

また、道路上で漏水を発見したときは、水道配水課(☎32-2728)に連絡してください。

Q 水道料金を滞納すると給水停止になるってほんとうですか？

A 水道事業では、水道料金の滞納金の回収に精力的に取り組んでいます。その方策の一つが、水道法や市給水条例に基づいた給水停止処分の執行です。生活に必要な水道を停止することは極力控えたいと考えますが、使用者のみなさんの公平を図り健全な水道事業を維持するためにも、ある程度やむを得ないものと考えています。

生活に欠かせない貴重な水道水です。滞納額を発生させないためにも、納期限を守って納付されるようお願いいたします。

各浄水場の給水区域における水質検査結果をお知らせします

分類	水質基準項目	水質基準値	[横手・大雄] 上内町浄水場 ※平成22年6月検査	[増田] 中央浄水場 ※平成22年6月検査	[平鹿] 醍醐浄水場 ※平成22年6月検査	[雄物川] 中央浄水場 ※平成22年6月検査	[大森] 大森浄水場 ※平成22年6月検査	[十文字] 十文字浄水場 ※平成22年6月検査	[山内] 南浄水場 ※平成22年6月検査	
健康に関する項目	病原生物	1 一般細菌	集落数が100以下	0	0	0	0	0	0	
		2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	
	重金	3 カドミウム及びその化合物	0.01mg/l以下	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	
		4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	(<0.00005)	(<0.00005)	(<0.00005)	(<0.00005)	(<0.00005)	(<0.00005)	
		5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	
		6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	(<0.001)	(0.002)	(0.001)	(0.001)	(<0.001)	(<0.001)	
		7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	
		8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下	(<0.005)	(<0.005)	(<0.005)	(<0.005)	(<0.005)	(<0.005)	
	無機物質	9 シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
		10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.05	1.45	1.92	1.09	0.35	2.05	
		11 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	(<0.08)	(<0.08)	(<0.08)	(<0.08)	(0.08)	(<0.08)	
		12 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	(<0.1)	(<0.1)	(<0.1)	(<0.1)	(<0.1)	(<0.1)	
		13 四塩化炭素	0.002mg/l以下	(<0.0002)	(<0.0002)	(<0.0002)	(<0.0002)	(<0.0002)	(<0.0002)	
		14 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	(<0.005)	(<0.005)	(<0.005)	(<0.005)	(<0.005)	(<0.005)	
	一般有機化学物質	15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
		16 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	(<0.002)	(<0.002)	(<0.002)	(<0.002)	(<0.002)	(<0.002)	
		17 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	
		18 トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	
		19 ベンゼン	0.01mg/l以下	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	(<0.001)	
		消毒副生成物	20 塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	0.06	<0.06
			21 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
			22 クロロホルム	0.06mg/l以下	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
			23 ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	<0.007	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
			24 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.004	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001
	25 臭素酸		0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	26 総トリハロメタン		0.1mg/l以下	0.027	<0.001	<0.001	<0.001	0.004	<0.001	
	27 トリクロロ酢酸		0.2mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
	28 ブロモジクロロメタン		0.03mg/l以下	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	29 ブロモホルム		0.09mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	
	30 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008		
水道水が有すべき性状に関する項目	色	31 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	-0.007	(0.011)	(0.008)	(0.009)	(0.008)	(<0.005)	
		32 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	(<0.02)	(<0.02)	(<0.02)	(<0.02)	(0.02)	(<0.02)	
		33 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	(<0.03)	<0.03	(0.02)	(<0.01)	(0.01)	(<0.01)	
		34 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	-0.02	(0.03)	(0.02)	(0.03)	(<0.01)	(<0.01)	
	味覚	35 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	-14	(12.2)	(12.6)	(12.1)	(18.0)	(12.6)	
		36 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	(<0.005)	(<0.005)	(<0.005)	(<0.005)	<0.005	(<0.005)	
		37 塩化物イオン	200mg/l以下	10.3	11.9	11.7	16.1	22.7	12.1	
	硬	38 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	(-30)	67	65	(38)	(49)	68	
		39 蒸発残留物	500mg/l以下	(-89)	121	125	106	141	125	
	発泡	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	(<0.02)	(<0.02)	(<0.02)	(<0.02)	(<0.02)	(<0.02)	
		41 ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001	-	-	-	-	-	
	カビ臭	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001	-	-	-	-	-	
		43 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	(<0.005)	(<0.005)	(<0.005)	(<0.005)	(<0.005)	(<0.005)	
	臭気	44 フェノール類	0.005mg/l以下	(<0.0005)	(<0.0005)	(<0.0005)	(<0.0005)	(<0.0005)	(<0.0005)	
		45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5mg/l以下	1.1	<0.3	<0.3	0.3	0.6	<0.3	
基礎的性状	46 pH値	5.8以上8.6以下	7.1	6.6	7.3	6.3	7.2	7.1		
	47 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
	48 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
	49 色度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		
	50 濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1		

※1 No.41・42の項目については、湖沼等の水が停滞しやすい水域を水源とする場合に検査を実施。 ※2 ()内の数値は平成21年6月の検査結果。

水道を凍結から守りましょう

寒い冬将軍到来!!
水道の凍結にご注意下さい

寒さは水道の天敵です

12月から2月にかけて水道凍結事故が多発します。気温がマイナス4度以下になると水道の凍結事故が急に多くなり、水が出なくなったりします。

また、水道管やメーターが破裂することにより、修理に多くの費用がかかります。

特に多いのが次のようなところですよ

- 水道管がむき出しのところ
- 水道管やメーターが北向きのところ
- 風当たりの強いところにある水道管やメーター
- 家の外にある蛇口

こんなときには注意!

- 外気温がマイナス4度以下になったとき。
- 旅行などで家を留守にするなど、長期間水道を使用しないとき。
- 一日中、外気温が氷点下の「真冬日」が続くとき。

このような方は特に注意が必要です

- 古い住宅等をお持ちの方
- 長期間留守にする方
- 管理の行き届かない蛇口や施設をお持ちの方

水道の凍結を防ぐには

- 水道管や蛇口の部分を、身近にあるボロ布や毛布などでぬれないように保温して下さい。
- メーターボックス内を保温して下さい。保温材はぬれないようにビニール袋などに入れて、メーターを上下左右から保護するように取り付けて下さい。
- 「水抜き栓」による水道管の水抜きが効果的です。寒い冬、寝る前や家を留守にする場合、水抜き栓を使って水道管内の水を抜いて下さい。

破裂してしまった時は…

- 水道管や蛇口が破裂した時は、水抜き栓を閉めて、破裂箇所に布かテープをしっかりと巻きつけ応急手当をしたあと、横手市指定給水装置工業者に修理を申し込んで下さい。



「水道水」をもっとおいしく飲むために

おうちでおいしく水を飲むための手軽な方法は、水を冷やすことです。冷蔵庫で冷やすことによって、消毒用の塩素のにおいはあまり気にならなくなります。それでも塩素のにおいが気になる人は、5分ほど煮沸させた水を冷やすと、よりおいしくなります。だけど…煮沸させた水は、塩素の消毒効果が無くなり、空気中の細菌が繁殖しやすくなるので、なるべく早く飲みきるようにしてください。

ちなみに水道水の温度は、12~17℃くらいが最もおいしく感じると言われています。

<< 冬期間の検針について >>

◎横手地域・増田地域・大森地域

冬期間も検針します。メーターボックス付近の除雪にご協力ください。積雪や冬囲いなどで検針できない場合は、推定料金で賦課し、後で精算します。

◎平鹿地域・山内地域・大雄地域

12月から冬期推定に入ります。

◎雄物川地域・十文字地域・増田地域で直読メーターの付け替えを行ったもの

1月から冬期推定に入ります。冬期推定の地域は、昨年度冬期間の使用水量を基本に計算し、「冬期間水道料金のお知らせ」で推定料金等を通知します。また、推定料金等を変更したい場合は、下記、問い合わせ先までご連絡ください。なお、5月の検針により、推定料金を精算いたします。



■問い合わせ先 上下水道部水道総務課料金収納担当(横手庁舎内) ☎32-2758